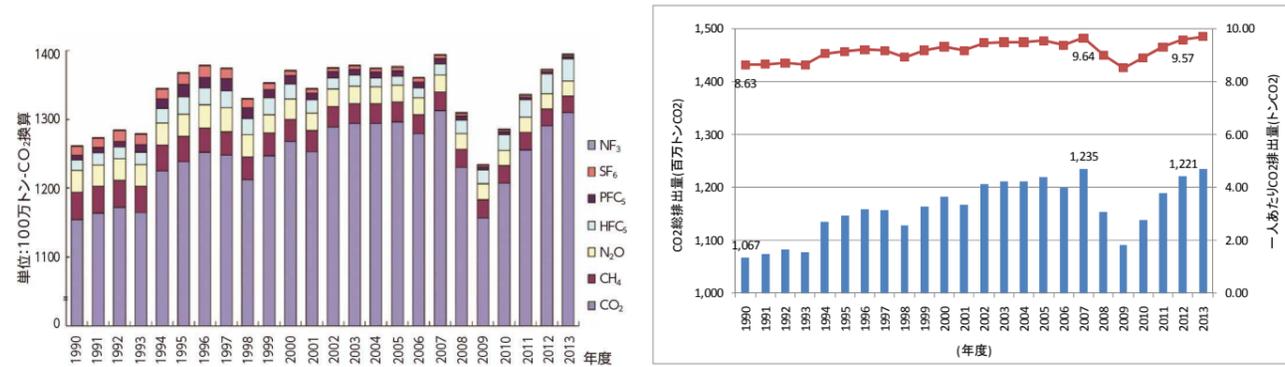


喜茂別町 地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 概要版 (平成 27 年 10 月 喜茂別町)

1. 実行計画策定の背景、意義

近年、世界中で極端な気象現象が観測されています。強い台風やハリケーン、集中豪雨、干ばつや熱波などの異常気象による災害が各地で発生し、多数の死者を出したり、農作物に甚大な被害をもたらしたりといったことが毎年のように報告されています。

日本においては、2013 年度の温室効果ガス総排出量（速報値）は 13 億 9500 万トン（CO2 換算）で、前年度と比べて 1.6%、2005 年度と比べて 1.3%増加しています。また、一人あたりの CO2 排出量も増加傾向にあります。



日本の温室効果ガスの排出量の推移

一人あたりのCO2排出量（エネルギー起源）の推移

1992 年に世界は、国連の下、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「気候変動に関する国際連合枠組条約」を採択し、地球温暖化対策に世界全体で取り組んでいくことに合意しました。

我が国の地球温暖化対策に関する具体的な取組については、2011 年 3 月に発生した東日本大震災を受け、新たな議論がなされていますが、以前と同様に国の長期的な目標として、温室効果ガスの排出量を 2050 年までに世界全体で少なくとも半減、先進国全体で 80%削減するとの目標を掲げています。

喜茂別町では、現在、地球温暖化対策を行政主体で進めるべく、各種再生可能エネルギーの導入可能性調査や、町の体制づくりを行っているところです。その結果に町民意見、予算計画等を盛り込んだものを、庁内で再度検討し、本計画と合わせて、順次温暖化対策を進めていく予定です。

2. 喜茂別町の概要

北海道の南西部に位置し、道内の主要幹線である国道 230 号・276 号が交差し、札幌市や新千歳空港、苫小牧市への所要時間が約 90 分と良好なアクセス、立地環境にあります。町の総面積は 189.51 平方キロメートルで、うち林野率が約 80%で山林・原野の面積が大きく占めています。

平均気温は 5.7℃で風向きは夏は偏西風、冬は北西風が卓越しており、羊蹄山麓特有の昼夜の寒暖の差が大きく、また、降雪量も多く特別豪雪地帯に指定されています。

人口は減少傾向にあり、2010 年 10 月 1 日時点の人口は 2,490 人、世帯数は 1,207 世帯、一世帯当たり人員は 2.06 人となっています。年齢別では、65 歳以上の構成比が 1995（平成 7）年以降 20%を上回っており、高齢化が進行しています。

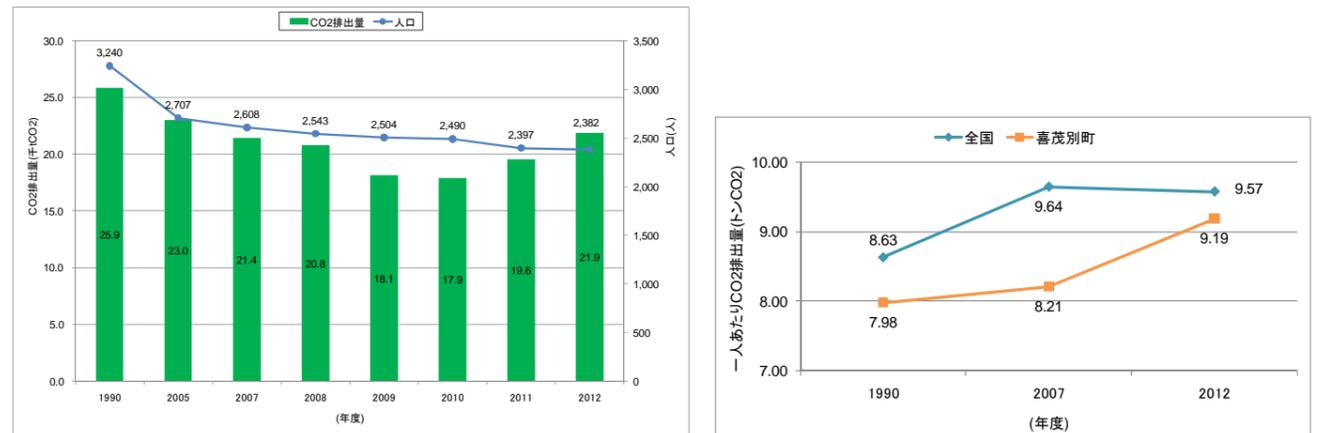
1985 年以降の産業別の推移では、各産業で就業者数は減少を続けており、2005 年 10 月 1 日時点の就業者人口は 1,490 人となっています。産業別においても、1995（平成 7）年の第 3 次産業就業者の増加を除いて、減少が続いています。



3. 温室効果ガス排出量の現況推計

本計画では、1990 年度を基準年、2020 年度を目標年次にすえて、実行可能性の高い地球温暖化対策の取り組みを進めます。

喜茂別町の CO2 排出量は、2010 年までは人口の減少に伴って、減少傾向にありましたが、2011 年以降、増加傾向にあります。部門ごとにみると、1990 年度は産業部門からの排出量が最も多く、次いで運輸、家庭でしたが、2012 年度には、家庭、運輸、産業の順に排出量が多くなっています。また、町民一人あたりの CO2 排出量は、1990 年度は 7.98tCO2、2007 年度は 8.21tCO2、2012 年度は 9.19tCO2 と、いずれの年度においても全国の値を下回っています。



温室効果ガス排出量と人口の推移

町民一人あたりのCO2排出量（エネルギー起源）

2020 年度の二酸化炭素排出量は、2007 年度の CO2 排出量を元に、「人口に比例して排出量に変化していく」との仮定して、人口増加率を算出し、現況の排出量を乗じることによって、目標年における排出量を推計しました。その結果、2020 年度の総 CO2 排出量は 17.1 千 tCO2 となり、1990 年度（基準年）比・34%となります。2012 年度（現況年）比では-22%となります。

4. 温室効果ガス排出量の削減目標

喜茂別町の人口は、今後も少子高齢化が進み、自然減少の傾向が続くと予想されており、2020 年度の予想人口は 2,079 人となっています。温室効果ガス排出量の削減目標は、数値だけの目標とならぬよう、現実的な数値として部門ごとの積み上げにより設定することとします。なお、廃棄物部門については、現在、処分施設を建設中のため、対象外とします。

これらを総合的に踏まえ、本計画における 2020 年度の CO2 排出量の削減目標は、1990 年度比・40%とします。1990

年度比-40%、実質削減量約 10,000tCO₂ のうち、-34%、CO₂ 削減量にして約 8,700t は、将来推計における人口の減少により、削減されます。よって、産業・民生・家庭等部門において、再生可能エネルギー・省エネルギーで削減が必要な CO₂ 量は、実質約 1,500tCO₂ となります。

目標を達成するため、まずは行政が率先して取り組み、町民、事業者への理解と協力を求めていくものとします。

2020 年度までの CO₂ 排出量削減目標

		CO ₂ 量 (tCO ₂)	1990 年度比 (%)
1990 年度 CO ₂ 排出量		25,865.3	-
削減要因	人口減少による自然削減量	-8,793.1	-34.0
	再生可能エネルギー／省エネルギーにより削減が必要な量	-1,553.0	-6.0
削減量合計		-10,346.1	-
2020 年度 CO ₂ 排出量		15,519.2	-40.0

5. 二酸化炭素排出量削減に向けて

目標達成に向けて、具体的に以下の 5 つに取り組むこととします。

具体的な取組一覧

	部門	主体	CO ₂ 削減量(tCO ₂)
①公共施設への再生可能エネルギー（木質バイオマス）の率先的導入	業務	行政	155.4
②公共施設への再生可能エネルギー（太陽光発電）の率先的導入	業務	行政	31.8
③家庭での省エネ行動の推進	家庭	町民	670.2(協力度 80%)
④町内企業への再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入推進	産業	事業者	19.1
⑤住宅への再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入推進	家庭	町民	551.4

目標年次は 2020 年度ですが、計画開始から 3 年後の 2018 年度までに、具体的な取組 5 つのうち、行政が主体となる取組 2 つと、家庭での取組 1 つの実施を中期目標とします。家庭については、まず 2018 年度までに町民協力度 50% を目指し、2018 年度以降は町民協力度 80% を目標とする、ステップアップ方式を取ることとします。

中期目標に至る導入スケジュール

	実施予定年度		
	2016～2018 年度	2018 年度～	～2020 年度
①公共施設への再生可能エネルギー（木質バイオマス）の率先的導入	→		
②公共施設への再生可能エネルギー（太陽光発電）の率先的導入	→		
③家庭での省エネ行動の推進	町民協力度 50% →	町民協力度 80% →	
④町内企業への再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入推進→ (検討期間)	→	→
⑤住宅への再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入推進→ (検討期間)	→	→

これらの取り組みを実施することで、本計画における 2020 年度の CO₂ 排出量について 1990 年度比-40%を達成することができます。

2020 年度までの部門別 CO₂ 削減目標

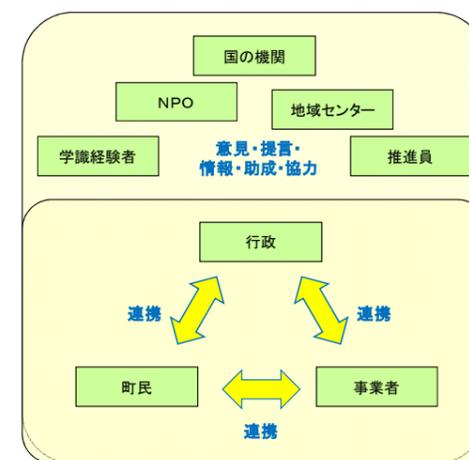
		実施予定年度		
		2016～2018 年度	2018 年度～	～2020 年度
1990 年度 CO ₂ 排出量		25,865.3(tCO ₂)		
削減要因	人口減少	-8,793.1(tCO ₂) -34.0(%)	-8,793.1(tCO ₂) -34.0(%)	-8,793.1(tCO ₂) -34.0(%)
	再生可能エネルギー	産業	-	-19.1(tCO ₂) -0.1(%)
		家庭(※1)	-	-
	業務	-187.2(tCO ₂) -0.7%	-187.2(tCO ₂) -0.7%	-187.2(tCO ₂) -0.7%
	省エネルギー	家庭(※2)	-418.9(tCO ₂) -1.6(%)	-670.2(tCO ₂) -2.6(%)
CO ₂ 削減量合計		-9,399.2(tCO ₂)	-9,669.6(tCO ₂)	-10,221.1(tCO ₂)
2020 年度 CO ₂ 排出量		16,466.1(tCO ₂)	16,195.7(tCO ₂)	15,644.2(tCO ₂)
1990 年度比		-36.3%	-37.4%	-40.0%

(※1)2012 年度世帯数の 15%が導入した場合

(※2)「2016～2018 年度」は町民協力度 50%、「2018 年度～」は町民協力度 80%として試算（2012 年度人口ベース）

6. 推進・実行体制の検討

町をあげての CO₂ の削減、すなわち地球温暖化対策の推進には、町民、事業者、行政が役割を分担し、連携しての取組が必要です。そのために、町民、事業者、行政が一体となって活動する、「喜茂別町温暖化対策推進協議会」を設置し、協働して取り組むことができる仕組みづくりを進めます。また、本計画は、PDCA サイクルにより、進行管理を行うこととします。2020 年度の目標達成まで、各種取組の実行状況の確認と点検・評価を実施し、また、地球温暖化に関する国内外の情勢の変化や、町の関連計画の見直し等に合わせ、必要に応じてスケジュールの見直し等を行うこととします。各取組の修正や、大幅なスケジュールの変更は、喜茂別町温暖化対策推進協議会において検討することとしますが、定期的な管理は行政の担当部署が行うこととし、確実な進行管理を目指します。



喜茂別町温暖化対策推進協議会イメージ



本計画の進行管理手法

本計画をたゆみなく推進・実行するために、喜茂別町温暖化対策推進協議会による PDCA を行いますが、何よりも必要なのは、町民一人一人の地球温暖化対策への意識です。「人と自然がきらめく町 きもべつ」を構成する一人として、環境を未来につなぐ一人として、CO₂ 削減への高い意識を持つことにより、温暖化対策は結果を残します。